

地域の会第133回定例会 資料

平成26年7月2日
原子力規制委員会
原子力規制庁

資料1：前回定例会（6月4日）以降の原子力規制庁の動き

資料2：原子力規制庁の主な対応（6月4日以降）
（東京電力福島第一原子力発電所関連）

資料3：放射線モニタリング情報

資料4：委員ご質問への回答

前回定例会(6月4日)以降の原子力規制庁の動き

平成26年7月2日
柏崎刈羽原子力規制事務所

【原子力規制委員会】

(6月11日定例会)

○発電用原子炉施設保安検査実施要領の制定について

事業者への重大事故等発生時の対策要員への教育訓練の義務付けや保安検査のあり方に係る検討の進捗等を踏まえ、新たに「発電用原子炉施設保安検査実施要領」を制定しました。

(6月18日定例会)

○実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正(案)等に対する意見募集について

規制基準に規定する性能水準要求を満たす具体的な仕様として、日本原子力学会、日本機械学会、日本電気協会等が策定した民間規格を、技術評価を行った上で活用することとしています。

この度、「設計・建設規格及び材料規格の技術評価に関する検討チーム」において、日本機械学会策定の企画書に対する技術評価を行い、技術評価書(案)を策定いたしました。

これを踏まえ、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(以下、「技術基準規則」という。)の解釈(以下、「技術基準規則解釈」という。)を改正すること及び意見募集を行う事が、了承されました。

詳細は、ホームページでご確認下さい。

<http://www.nsr.go.jp/committee/kisei/h26fy/20140618.html>

【原子力規制委員会 検討チーム等】

○原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

6月13日	第118回会合	6月17日	第119回会合
6月20日	第120回会合	6月27日	第121回会合
7月1日	現地調査(伊方発電所3号機)		
7月4日	第122回会合		

【柏崎刈羽原子力発電所 6・7号炉 審査状況】

- 6月 4日 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（49）
- 6月11日 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（50）
- 6月18日 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（51）
- 6月25日 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（52）

【原子力規制庁ホームページ（規制法令及び通達により提出された文書）】

（6月 6日）

- 東京電力株式会社から柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置許可に係る変更の届出を受理しましたので公表します
固体廃棄物処理系の固化装置の変更に伴う工事の工事計画の変更となります。

（6月11日）

- 東京電力株式会社から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請変更届出書を受理しました
申請の変更事由は、工程調整に伴う審査を希望する年月日の変更となります。
なお、原子力規制委員会に提出された申請書及び申請変更届出書については、溶接安全管理審査後、その結果と併せて公表する予定です。

（6月13日）

- 東京電力株式会社より提出された柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更申請書を受理しました
原子力規制委員会は、平成26年6月13日に東京電力株式会社から柏崎刈羽原子力発電所の保安規定の変更申請を受理しましたので、お知らせします。
変更の内容は、1号炉AM用直流125V蓄電池設置に伴う管理区域の変更となります。

【柏崎刈羽原子力規制事務所関係】

- 平成26年度第1回保安検査の実施結果について（速報）
別添のとおり

以 上

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の保安検査結果について(速報)

平成 26 年 6 月 24 日
柏崎刈羽原子力規制事務所

1. 概要

平成26年6月2日から平成26年6月13日までの間、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所における保安規定の遵守状況を確認するため、保安検査(以下、「検査」という。)を実施した。検査は、事前に予定として公表した検査項目以外にも、抜き打ち検査を実施した。

2. 検査の内容及び方法

(検査内容)

許可された保安規定に基づいた保安活動が適切に実施されているかを以下の項目について確認した。

- (1) 保守管理の実施状況
- (2) 保安に関する組織・職務等の実施状況
- (3) 保安教育の実施状況
- (4) 運転管理の実施状況(抜き打ち検査)

(検査方法)

保安規定の遵守状況を確認するため、マニュアル及び記録の確認、機器等の運転・管理状況の現場確認、保安活動への立ち会い及び関係者への質問等を実施した。

3. 検査で確認した主な内容

(1) 保守管理の実施状況

検査では、事業者が長期停止に伴い策定した特別な保全計画等に基づく保全活動が適切に実施されているかの確認(1号機から4号機を対象に実施)、本年度に改訂された保守管理実施方針の発電所内への周知の状況の確認、他発電所のトラブルの水平展開の実施状況の確認を実施した。

検査の結果、事業者は、過去の長期停止時の保管方法等の実績等を参考に、乾燥保管や定期的な動作確認等の保管対策を定めていること、原子力発電所の保守管理規程(JEAC4209)に基づき、技術的評価を行って保全方式や点検周期を決めて点検していることを確認した。

平成26年4月1日に改訂された保守管理実施方針については、当該方針の改訂を発電所員へ周知するためイントラに掲載し、所内会議においてグループマネージャーレベルに周知を図ると共に、今年度の柏崎刈羽原子力発電所の各レベルの保守管理目標へ落とし込みをすることにより、保全活動に展開中であることを確認した。

保全の有効性評価の一環として他発電所のトラブルに関する水平展開については、水平展開の要否について、社内マニュアルに基づき検討及び対策が実施されていることを確認した。

(2) 保安に関する組織・職務等の実施状況

検査では、平成 25 年度に東京電力の組織改編が行われ、柏崎刈羽原子力発電所の保安に関する組織・職務等も大幅に変更になっており、これらの改編が保安規定の基本方針である「発電所における保安活動は災害防止のために、適切な品質保証活動に基づき実施する。」を実行できる組織となっているか等について確認した。

平常時の発電所新組織は、原子炉安全に関する人材育成機能の強化、システムエンジニアリング力や直営技術力強化を目的とし、「安全管理の一元化(原子力安全センターの新設)」、「運営管理機能の一元化(原子力計画部の新設)」、「ユニット管理機能の強化(運転管理部、保全部内の強化)」の三位一体となって運営する組織として再編されたが、組織改編後の有効性評価を部レベル、グループレベルで行い、評価内容をユニット所長、原子力安全センター所長、原子力計画部長へ報告するとともに、評価内容に基づき組織改編の目的や人材育成、業務の再配分について課題をあげて取り組み、発電所長に報告していることを確認した。

また、柏崎刈羽原子力発電所の保安活動、関係法令、保安規定の遵守意識を定着させるために、社長が定めた「関係法令及び保安規定遵守に関する基本方針」に基づく活動計画を毎年度策定し、その計画に従ってグループ討議や研修等の活動等を実施し、関係法令及び保安規定の遵守の意識の定着活動に継続して取り組んでいることを確認した。

(3) 保安教育の実施状況

検査では、組織改編に伴い、保安に関する組織等の変更が生じているが、新組織に対応した所員への保安教育が適切に実施されているかについて確認した。

検査の結果、所員への保安教育の実施に関し、職務と役割および責任者が明確に定められており、保安教育を実施するための体制が構築されているとともに、保安規定及び社内規程等に基づき適切に計画、実施されていることを確認した。

(4) 運転管理の実施状況(抜き打ち検査)

検査では、運転管理の実施状況のうち、運転当直が適切に設備の状況を把握していること等を確認するため、原子炉の運転員の確保状況、教育訓練の実施状況を確認すると共に、抜き打ち検査として、巡視点検の実施現場を確認するとともに、当直長が巡視点検を行う運転員に与える巡視点検の留意点等の注意事項に係る指揮状況を確認した。

検査の結果、原子炉の運転員の確保については社内マニュアルに基づく必要定員を、必要な教育訓練等を経た者によって発電当直の組織表として編成し、業務に当たっていることを確認した。

運転当直による巡視点検については、社内マニュアルに基づき実施され、巡視点検報告書、パトロールチェックシートが作成・管理されていることを確認した。

抜き打ち検査として実施した巡視点検立ち会いでは、点検出発前に当直長から巡視点検を行う運転員に対して、結露、クーラードレン、雨水浸入、工事箇所の注意指示、長期停止においても動作中の機器等における漏洩等への注意指示がなされていることを確認した。

運転員による巡視点検については、運転中の機器は軸受部等の状態を適宜な手段で点検をし、目線を計器に合わせ、指差しの上点検するとともに、巡視経路にある工事標識等も確認するなど、基本動作を適切に実施していることを確認した。

以 上